

令和2年滝沢市議会3月会議

# 市長施政方針

滝沢市

本日ここに、滝沢市議会3月会議が開催されるに当たり、令和2年度の市政運営について、所信の一端を申し上げ、市民の皆さん並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和2年度は、昨年4月にスタートした第1次滝沢市総合計画後期基本計画が2年目を迎える年であります。成果に繋がる具体的な取組を進める必要があると考えており、計画全体の展開戦略である、市民が幸福を実感する大きな要素である「健康」に着目した「健康づくりを通じた「幸せづくり」の加速を図ること」、滝沢市の強みである大学の立地や若者に着目した「若者が定住できる受け皿を確保すること」を重点に各施策を展開し、市政を推進してまいります。

まず、健康づくりについてであります。昨年4月に新たに健康づくり政策課を設け、健康づくりについて、長野県や新潟県見附市などへの先進地調査を行ったところであります。令和2年度は健康づくり政策に関する方向性を示すとともに、視察で得たつながりや知識を活かしながら、地域での健康づくり事業の推進や検診受診率の向上を目指し、市民の皆さん誰もが健康づくりの取組ができる環境づくりに向け、市全体で取り組んでまいります。

次に、若者定住についてであります。地域づくりに関する授業への職員の参加やインターンシップの積極的な受け入れなど、市の強みである大学や高等学校の立地を生かした若者の滝沢市への愛着づくりの取組を進めてきたところであります。令和2年度につきましても、様々な分野において、若者との接点づくりを進めるとともに、大学や高等学校などとの更なる連携を強化してまいります。また、滝沢市IPUイノベーションセンターとイ

ノベーションパークを中心に企業誘致を推進するなど、雇用面からも若者定住に取り組んでまいります。

これらを推進していくためには、何よりも市民の皆さんに、市政の現状と、市が目指す滝沢市の姿を知っていただき、さらにはご理解をいただくことにより、信頼関係を築きながら一緒に進むことが重要であると考えております。本年も市民の皆さんとの対話の機会や多様なつながりを大切にし、経営資源が減少する中においても、様々な工夫や手法を用いた事業推進を通じ、市政の展開を図ってまいります。

**令和2年度当初予算**についてであります。各部等において、予算配分額内での複数年度の概算予算を編成し、後年度との兼ね合いを十分に検討の上、全事業をゼロベースで見直し、中長期的な政策の展望や国県の動向を踏まえ、皆さんの安全・安心のためのセーフティネットを堅持することを基本としております。事業内容を精査するとともに、子育て支援をはじめとする様々な施策において、その優先度について比較検討を行い、事業の選択と財源の集中を図り、予算を編成したところであります。

以上の結果、一般会計、特別会計及び企業会計の予算総額は、308億4百万円余、前年度比2.6%の増加となっています。このうち一般会計予算については、幼児教育・保育の無償化経費等の増加により、総額183億9千万円、前年度比4.3%の増加となっています。

以下、順次主な施策について申し上げます。

まず、市民環境部門が目指す4年後の姿としての、「多様なつながりによ

って市民が行動しているまち」について申し上げます。

この政策では、社会情勢の変化や意識の多様化の中で幸福を実感し安全・安心に暮らすためには、市民一人一人が地域や行政と多様なつながりを持ちながら地域づくりを進め、市民自らが行動しているまちを目指すものがあります。

このため、**第一に、誰もが活躍できる地域づくり**については、ライフスタイル等が多様化する中で、年齢・性別にとらわれずに、だれもがお互いを認め合うという視点に立ち、市民主体の地域づくり活動と地域別計画を推進するとともに、ビッググループ滝沢の利活用と地域活動の拠点となる各コミュニティ施設の充実を図ってまいります。

**第二に、安全・安心なまちづくり**については、近年、全国的に過去に例を見ない大規模な災害が多く発生していることから避難の重要性が高まっています。

日頃から地域における防災意識を高め、いざという時に迅速な対応を市民自らが行えるよう、自主防災組織の防災リーダーの育成や、防災訓練を支援してまいります。

また、火災や災害などの有事に備えた消防団の訓練の実施、消防施設や資機材の整備に努め、地域防災力の強化、充実を図ってまいります。

防犯、交通安全対策としては、市民参加型の防犯交通安全対策の推進を関係機関と連携し取り組むとともに、交通事故防止及び飲酒運転の根絶を目指し、街頭指導、広報啓発活動などを実施してまいります。

**第三に、環境に配慮したまちづくり**については、市民、各種団体、事業者との協働により「滝沢市ごみ減量化行動計画」の推進を図り、環境保全活動

を実施し、本市の豊かな自然及び生活環境を次世代に残すため、循環型社会の形成をめざします。

一般廃棄物の処理については、県央ブロックごみ・し尿処理広域化に取り組むとともに、盛岡地区衛生処理組合と滝沢・雫石環境組合の運営を支援し、適正な廃棄物の処理に努めてまいります。

**第四に、市民に信頼される窓口**については、正確で迅速な業務を念頭に、市民と市役所との接点として、信頼と安心を与えられる窓口を目指してまいります。

次に、健康福祉部門が目指す4年後の姿としての、「**健やかで笑顔にあふれるまち**」について申し上げます。

この政策では、市民一人一人が自分らしい幸福感を育むために、子どもから高齢者、障がいのある人もない人もそれぞれの役割を担い、地域の絆を大切にしながら、自助、互助、共助、公助が一体となって共に生き、健やかで笑顔あふれて暮らしているまちを目指すものであります。

このため、**第一に、地域福祉**については、障がい福祉サービスの提供及び地域における相談支援体制と見守り活動の充実に努めてまいります。また、民生委員・児童委員など地域支援者の活動を支援するとともに、地域の人々が共に支え合い、助け合うことができる関係づくりのための取組を推進してまいります。

**第二に、生活困窮者に対する支援**については、最後のセーフティネットとして、生活の保障と自立の助長のため、生活保護制度の適正な実施に努めてまいります。また、生活保護に至る前の段階である生活困窮者に対しても、

関係機関等と連携し、地域の中で、自らが望む生活を送ることができるよう自立相談支援事業等の各種事業を進めてまいります。

**第三に、子育て支援**については、安心して子育てができる環境づくりを目指して、滝沢市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育て支援施策を総合的に推進してまいります。また、児童手当及び児童扶養手当の給付による、子育て世帯への経済的な支援や、関係機関等の連携のもと、児童虐待防止に努めてまいります。

**第四に、高齢者**については、いきいきと暮らすことができるよう「睦大学」や「老人クラブ」など、生きがい活動を支援してまいります。また、介護が必要になった状態でも、自分らしい暮らしが続けられるよう介護保険制度を適正に運用してまいります。

**第五に、地域包括ケアの実現**については、関係機関と連携し、地域での主体的な介護予防の取組が継続し展開されるよう、「いきいきサロン」や「いきいき百歳体操」など各事業を推進してまいります。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう認知症施策、在宅医療・介護連携、生活支援体制整備事業を推進し、地域、医療機関、介護サービス事業者等との連携強化に努めてまいります。

**第六に、保健の充実**については、健やかで、こころ豊かに、自分らしく暮らすことができるよう、生活習慣病予防やこころの健康づくりを目指し、望ましい生活習慣の定着に向けた啓発および相談体制の充実を努めてまいります。併せて、地域の健康づくり支援者等の養成・育成支援を行い、地域と共に健康づくりを推進してまいります。

また、安心して子どもを産み育てるため、子育て世代包括支援センターを中心とした妊娠期からの早期支援と乳幼児の健全な発育、発達の支援を行

ってまいります。併せて、岩手西北医師会等と連携し、安定した地域医療の提供に努めてまいります。

**第七に、健康づくりに関する新たな取組**については、昨今、国においても様々な研究がなされ、健康無関心層への対策や、健康づくりを観点としたまちづくりなど、広く政策が示される関心の高い分野であることから、そうした事例等の研究を進めると同時に、本市の取組である「滝沢市健康づくり宣言」を踏まえ、その趣旨に賛同いただいた団体・企業等を中心に、個々の団体の取り組みを支援するとともに、健康づくり活動の基礎となる正しい健康情報を提供し、健康づくりに関する環境の整備を進めてまいります。

**第八に、社会保険制度の維持**については、国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金及び各種医療費給付事業を適正に実施してまいります。国民健康保険では、特定健診や若年者健診、特定保健指導や糖尿病重症化予防対策を進め、市民一人一人の健康づくりを支援してまいります。また、子ども医療費給付事業では、現物給付を中学生まで拡大してまいります。

次に、経済産業部門が目指す4年後の姿としての「**地域の産業がより活性化し、次代を見据えた挑戦を続けるまち**」について申し上げます。

この政策では、大学や研究機関、関係団体等との産学官連携や異業種連携、また企業の誘致や情報発信による交流人口拡大等により、地域産業の活性化を図ることで、地域経済の更なる発展と人材育成や事業承継、雇用の拡大を目指すものであります。

このため、**第一に、観光及び物産振興**については、地域資源を有効に生かし

ながら、市観光協会と連携し地域資源の情報、イベント情報等を積極的に収集し市の観光情報として広く発信してまいります。また、特産品等の情報を市観光協会や市商工会・生産者と連携し積極的に市内外に発信を行い、併せてふるさと納税の返礼品として商品開発を行うことにより、地域の潤いにつながる仕組みづくりを進めます。

**第二に、企業振興**については、ソサエティ5.0社会の到来を見据え、岩手県立大学に隣接する滝沢市IPUイノベーションパークへのICT関連産業の集積を進めると共に、市内企業とIT企業との交流、市内企業の生産性向上に向けたマッチングに取り組みます。また、新たな産業用地の確保につきましては、引き続き調査検討してまいります。

市内事業所への支援につきましては、引き続き中小企業振興資金の貸付等による安定経営に資する支援を行う他、小規模事業者支援法に基づき、新たに市商工会と共同で次期経営発達支援計画の策定を行うことで、市商工会と連携した支援を進めてまいります。

また、産学官連携につきましては、岩手県、岩手県立大学等と連携を図りながら、人材育成、異業種連携などを実施し、産学官共同研究事業につながる環境づくりに努めてまいります。

**第三に、農林業の振興と担い手の支援**については、現在の日本の農業は、人口の減少による国内市場の縮小と高齢化等による担い手不足や、農産物の輸入自由化による国際競争の激化などの問題にさらされております。

このような中、生産コストの軽減を図り、持続可能な農業を進めるため各地域の「人・農地プラン」を基に、農地集積を進めるとともに、認定農業者や担い手農業者、新規就農者を支援してまいります。

また、農家等の所得向上を目指した6次産業化への支援や販売のPR活



動を実施し、併せて産直施設の支援及び市内農産物や林産物の需要拡大を目指し、地産地消を推進してまいります。

森林整備につきましては、森林環境譲与税を活用し、森林の現状把握を行い、所有者に対し適切な経営管理を促すとともに、森林の適切な管理を図ってまいります。

次に、都市基盤部門が目指す4年後の姿としての「ひとにやさしく安全・安心で活力あふれるまち」について申し上げます。

この政策では、子どもから高齢者までが、安全に安心して暮らし、交流することで、生きがいを感じることができる「ひとにやさしいまちづくり」を市民の皆さんとの対話や協働によって目指してまいります。

このため、**第一に、都市政策**については、市役所周辺を中心にした、暮らしを支える都市機能の集約や、市民がふれあい交流するための拠点整備を推進してまいります。公共交通については、滝沢市地域公共交通網形成計画に基づき、まちづくりと連携した利便性の向上を図ってまいります。また、都市計画においては、良好な住環境の形成のため、空き家対策計画の策定に向け取り組むほか、公園管理など都市に関する施策により、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを推進してまいります。

**第二に、道路**については、計画的な道路の整備と維持管理を進めてまいります。道路の新設や改良事業及び市道改修事業により歩道設置や道路拡幅による歩行空間の整備を促進します。維持管理については、施設の老朽化による補修・更新需要などの管理費用の増加が見込まれております。このような状況をふまえ、既存道路施設の長寿命化などコストの抑制を図り、維持管

理や老朽化対策を計画的に進め、安全で安心な道路環境の整備を進めてまいります。

また、除雪については、協働除雪の推進を図ってまいります。

**第三に、河川**については、河川・雨水排除施設の整備・維持を進めてまいります。安全安心の確保のため、河川、水路等の適切な維持管理を行ってまいります。また、準用河川仁沢瀬川などの改修整備や雨水浸水対策を引き続き行うほか、土砂災害対策については、関係機関と連携し取り組み、自然災害に強い安全安心なまちづくりを進めてまいります。

**第四に、持続可能な水道経営**については、引き続きコストの縮減と適正な事業収入の確保に取り組み、健全な水道財政の維持を図ってまいります。また、市民の皆さんに水道事業の現状や課題などについて積極的な情報発信に努め、持続可能で信頼される水道経営を目指してまいります。

**第五に、安全で強靱な水道**については、岩手山麓の恵まれた水源を大切に活用し、将来にわたり市民の皆さんに安全な水を提供し続けるため、施設の老朽化対策、耐震化などの災害対策を計画的に進め、強靱な水道の構築を目指してまいります。

**第六に、汚水処理施設の整備・維持管理**については、公共下水道の整備及び合併処理浄化槽の普及促進を図るとともに、事業効果の早期発現と安定財源の確保のため、下水道接続率の向上や不明水の削減対策を進めてまいります。また、老朽化が進行する下水道施設の効率的な維持管理に向けてアセットマネジメント計画の策定を進め、下水道事業の基盤強化に努めてまいります。

次に、生涯学習部門が目指す4年後の姿としての「**学びにより充実した人**

生を送ることができるまち」について申し上げます。

この政策では、生涯にわたって学びあい、学んだことを生かせるよう、子どもから高齢者までのすべての世代の学びの支援に努めるものであります。勉学や、伝統文化・芸術やスポーツの分野において、次世代に継承し、ふるさとに愛着を持つことで、市民の皆さんが生きがいとやりがいのある充実した人生を送ることができる滝沢市を目指してまいります。

また、総合教育会議を通じて教育委員との情報共有を図りながら、教育行政との連携を深め、本市の教育政策のさらなる推進に努めてまいります。

このため、**第一に、生き生きと学習できる教育基盤**については、居心地の良い、安全安心な教育基盤の充実のため、学校トイレの洋式化や放送設備の改修を進めるとともに、既存施設の修繕や長寿命化を図るなどの維持管理に努め、教育環境の向上を図ってまいります。

**第二に、「生きる力」を育てる学校教育**については、子ども達の学力の定着と思いやりの心を育成するため、教育振興運動等を通じて、確かな学力と豊かな人間性を育む環境づくりを家庭、地域と一体となった取組を進めてまいります。

**第三に、学校給食**については、米飯や野菜などの地産地消や学校給食を通じた食育の推進に努めるとともに、「おすすめ給食レシピ」のブログ発信を「健康づくり宣言」の取組として継続して行ない、望ましい食習慣の理解に努めてまいります。

**第四に、生きがいが持てる学びの環境**については、第1次滝沢市生涯学習推進計画「学びプランたきざわ」後期基本計画に基づき、教育委員会と連携しながら「人・つながり・地域づくり」を目指した学習環境の充実に努めて

まいります。

また、東京<sup>ニイゼロニイゼロ</sup>2020オリンピック・パラリンピックの聖火リレーや聖火フェスティバルを通じて、スポーツへの機運の醸成を図るとともに、スポーツイベントを開催することで、市民の健康づくりの推進に努めてまいります。

第五に、**学びの環境の充実と文化芸術の継承**については、湖山図書館や埋蔵文化財センターなどの文化施設に加え、民具を活用した学びの環境を整えるとともに、文化芸術の継承を通して郷土理解を深める取組に努めてまいります。

次に、政策支援部門が目指す4年後の姿としての「**次代を担う人材の育成と、持続可能な行財政経営を進める部門**」について申し上げます。

この政策では、他の5つの政策を下支えする部門として、経営資源の確保及び最適化と、滝沢の価値と未来を創造する人材を育成するとともに、持続可能な行財政を確保してまいります。

このため、**第一に、行政体制の構築**については、多様化する市民の価値観に的確に対応し、地域づくりの推進を担うことができる職員を育成するため、滝沢市人材育成方針に沿った人材育成を進め、職員の能力を高めるとともに、効果的な人事管理や働き方改革を推進してまいります。また、更なるコンプライアンスの徹底に取り組み、規律ある行政運営を進めてまいります。

**第二に、総合計画の推進**については、後期基本計画が着実に推進され、成果に繋がるよう内部マネジメントを進めてまいります。また、若者定住

に向けた具体的な取組を進めるとともに、国勢調査の年となることから正確な調査となるよう進めてまいります。

**第三に、情報システム基盤**については、行政サービスを支える重要なインフラであることから、安全の確保と円滑な運用に努めるとともに、効率性、経済性に配慮した適正なシステム調達に引き続き取り組んでまいります。

**第四に、持続可能な財政運営**については、住民自治を支える財務体質の構築に向けて、自主財源の拡大に向けた取組を推進してまいります。また、統一的な基準による地方公会計制度に基づく財務書類を作成、固定資産台帳を含む財務書類の内容分析を行うことにより、適正な財務管理につなげるとともに、公共施設等総合管理計画に基づく「個別施設計画」により、公共施設等を計画的かつ効率的に保有し、財産管理の最適化を図ってまいります。

**第五に、効率的で安定した課税の実現**については、各種研修などを通じ人材の育成と資質の向上を図りながら、いっそうの事務電子化を進めるなど、適正な課税に努めてまいります。

**第六に、納税環境づくりと税財源の確保**については、口座振替、コンビニ収納及びクレジット収納をはじめとした納税環境の円滑な運用を図りながら、市税の納期内納付の定着化を推進してまいります。また、税の公平性を確保するために適正な滞納処分を実施し、自主財源の確保と収納率の維持、向上に努めてまいります。

**第七に、市民に信頼される会計事務の実現**については、全職員が公金に対する認識と会計事務の知識を高めることにより、適正かつ迅速な予算執行に努め、市民の信頼を確保してまいります。さらに、行政運営を支える大

切な公金について、収支の均衡や安全性を考慮しながら、効率的な管理と運用を進めるとともに、今後も円滑な収納及び支払事務について、金融機関と協議してまいります。

以上のように、令和2年度は、第1次滝沢市総合計画後期基本計画の2年目であり、成果に繋がる具体的な取組を進める必要があると考えております。市民の皆さんとの信頼関係をしっかりと築きながら着実に市政を推進してまいります。

各政策等の推進に当たっては、部門間の連携を図るとともに、市民、議会、行政が一体となり、さらに対話を重ね、知恵を出し合い、限られた資源を有効に活用することが不可欠であると考えております。

議員各位におかれましては、この素晴らしい滝沢がもっと素晴らしい滝沢になるよう様々な施策の実現のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針表明と致します。